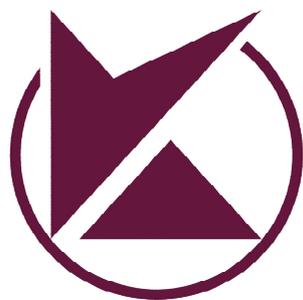


令和7年度

施政方針



劍淵町

令和7年第1回剣淵町議会定例会の開会にあたり、町政の執行に対する所信を申し上げます。議員の皆様、そして町民の皆様には、格別のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議員の皆様におかれましては、常日頃から町民の皆様からのご負託を受け、町政の先頭に立って、まちづくりにご尽力いただいておりますことに、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、剣淵町の歴史は、屯田兵による開拓に始まり、本年7月には126年を迎えます。

開拓時代、先人たちは幾多の苦難に汗を流し、入植民の不屈の開拓者精神をもって結束し、困難な状況に際しては、英知を結集されました。その弛まぬ努力により、素晴らしい郷土の基盤が築き上げられ、今日に至っております。改めて、先人たちの偉業に対し、心から敬意と感謝を表す次第であります。

一方、世界に目を向けてみますと、本年1月20日には、ドナルド・トランプ氏が第47代アメリカ合衆国大統領に再び就任いたしました。トランプ大統領は、「歴史的なスピードと強さで実行し、我が国が直面するあらゆる危機を解決するため、最初から多くの大統領令に署名するつもりだ。」と述べ、約100項目に及ぶ政策を掲げ、順次署名が進められるものと思われれます。

この動向は、アメリカ合衆国の隣国を含め、世界各国が注視しているところでもあります。

特に、中国に対する風当たりは強まっており、日本にもその影響が及ぶ事態が危惧されます。

様々な問題が山積する中、関税問題等については、政府として引き続き適切な対策を講じることを期待するものであります。また、ロシア・ウクライナ戦争やガザ地区紛争等の停戦に向けて、トランプ大統

領がリーダーシップを発揮されることを願うものであります。

世界におけるアメリカ第一主義により、外交面においては、交渉術に長けた姿勢となることが想定されます。各国においても、資源に対する自国主義が台頭しており、日本も外交手腕を最大限に発揮し、国内産業の安定を図ることが重要であると考えます。

喫緊の課題である世界的指標、SDGsにおいては、2030年までに17の目標を達成すべく、様々な取組が展開されています。日本は、IT化の遅れを謙虚に受け止める中で、DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）を推進し、デジタル基盤の構築や脱炭素化に向けて、加速度的に取り組んでおります。

加えて、日本国内においては、CO₂に起因する地球温暖化による気候変動が顕著に表れており、線状降水帯や地震等の自然災害が頻発化、激甚化しており、防災対策、そして災害復興が喫緊の課題となっています。

今後の日本社会においては、少子高齢化と生産年齢人口の減少が加速し、社会保障関係費や老朽化した公共施設インフラの更新費用の増大が課題となることが予想されます。これまでの考え方を新たにし、元気で意欲のある高齢者が、より長く働き、活躍し続けられる社会にしていく必要性が高まっています。

新たな「公共私連携」の在り方としては、自助を基本としつつ、地域社会全体で支え合うことが重要であると考えます。

剣淵町は、「絵本の里けんぶち」として、38年に及ぶまちづくり活動を推進しており、その取組は、全国的にも特徴ある官民協働型まちづくりとして評価され、知名度が向上しております。これにより、観光産業をはじめとする産業分野でも注目を集め、経済効果や町のイメージアップに大きく貢献しております。

私は、絵本の里づくりから始まった、心豊かで活力に満ち、思いやりと感謝の心を大切にする、町民皆様との協働によるまちづくりを、町政運営の主軸として推進し、開拓者精神をもって未来へとつなげてまいります。

「歴史に学び、今を成し、未来を創る」を政治理念の根幹とし、「前例は自ら創るもの」という気概で、町政運営に取り組んでまいります。

町民の皆様お一人おひとりが、自主自立の精神を持ち、それぞれの立場で役割分担を担うことが重要です。また、広域連携の在り方や連携事業における役割分担については、より効率的な仕組みに変革していく必要があると考えます。

第6期総合計画は、5年目を迎え、計画期間の折り返し地点となります。新型コロナウイルス感染症流行後の社会変化や、財源確保の厳しきにより、計画の進捗が思うように進んでいない現状ではありますが、本町にとって最上位計画である総合計画に未来を見据え、町民の皆様とともに、計画の着実な実践に取り組んでまいります。

令和7年度の国家予算は、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行の実現を核とした「骨太方針2024」に基づき編成されました。

一般会計の総額は、「骨太方針2024」において示されている予算編成の考え方、すなわち「歳出の目安」に沿って編成され、経済・物価動向に細心の注意を払いながら、これまでの歳出改革努力を継続しつつ、重要政策に重点を置いた予算配分としています。

特に、社会保障関係費及び防衛関係費の増加により、前年度比2.6%増の115兆5,415億円と、過去最大の予算規模となりました。

歳入においては、法人税や消費税等の税収が好調であることから、12.7%増の78兆4,400億円と過去最高額を記録し、また、新規国債の発行額は、17年ぶりに30兆円を下回る水準となる、19.2%減の28兆6,490

億円となりました。

歳出においては、社会保障関係費、防衛関係費に加え、子ども政策、DX、GX、防災・減災対策等、重点施策への予算配分を充実させました。

政策的経費である一般歳出は、0.7%増の68兆2,452億円となり、その内訳の主なものとしては、社会保障費が1.5%増の38兆2,778億円、防衛関係費が前年度比9.5%増の8兆6,691億円、公共事業関係費が前年度並みの6兆858億円、文教・科学振興費が1.4%増の5兆5,496億円、そして予備費が1兆円となっております。

地方交付税交付金は、7.3%増の19兆784億円が計上されました。また、国債の償還、利払い等に充当される国債費は、4.5%増の28兆2,179億円となりました。

なお、令和7年度地方財政対策においては、一般財源総額は、交付団体ベースで1.7%増の63兆7,714億円が確保されました。

歳入の内訳として、地方税は6.4%増の45兆4,493億円、地方譲与税は8.7%増の2兆9,661億円となりました。

地方交付税は、出口ベースで1.6%増の総額18兆9,574億円として計上されております。

政府の主要施策のうち、子ども政策関連では、「こども未来戦略」に基づき、子ども・子育て政策を本格的に実行するため、児童手当の拡充、地域の実情に応じた子ども・子育て支援、仕事と子育ての両立支援など、誰もが無理なく安心して子育てができる社会への転換等に向けて、7兆3,270億円が計上されました。

DX・地方創生関係では、「デジタル田園都市国家構想」の実現による地方の社会課題解決、地域魅力向上の取組を加速化、深化させる観点から、観光や農林水産業の振興等、地方創生に資する取組や拠点施

設の整備など、各地方公共団体の意欲的な取組を支援するためのデジタル田園都市国家構想交付金が、前年度比20%増の1,200億円計上されました。

一般会計とは別枠となる東日本大震災復興特別会計には、4.1%増の6,592億円が計上されました。

本町の令和7年度予算案は、国政や道政の動向を十分に注視し、時代背景を考慮するとともに、総合計画のローリング結果に伴い残された課題等を照らし合わせ、第6期総合計画、並びに国が推進する地方創生に基づいて策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の計画に掲げた施策、そして、これからの大きな社会構造変化に備えるための対策を考慮し、編成したものであります。

行政を推進していくにあたっては、将来の財政負担、投資対効果を十分に精査し、健全な財政を持続させるため、全体バランスを考慮し、これまで以上に住民ニーズに応えつつ、未来へ残していく町として、その基礎となる改革を推し進めてまいります。

未来に剣淵町を残していくために、持続可能な行財政運営を行うことは、自治体としての責務です。

将来に希望が広がる様々な施策を展開していくことができるよう、歳入確保に努めながら、これまで以上に「選択と集中」、「今なすべきことか、否か」という視点に基づいた政策判断を行い、厳しい行財政改革によって、更なるスクラップ&ビルドを断行し、町政運営に取り組んでまいります。

以下に、予算案の重点事項についてご説明いたします。

1. 未来へつなぐ農業、商工建設業の発展

農業や商工建設業は、地域の経済を支え、活力を生み出す源泉です。次世代へ安定した基盤のもとに産業が発展することで地域経済を支えていくことが理想です。

基幹産業である農業において、昨年を振り返りますと、降雪量も例年と比べると少なく融雪は早く進み、春先の播種作業も順調に推移するスタートとなりました。夏季に降雨災害による一部浸水と高温の時期もありましたが、各作物は平年を大きく超えて豊作となりましたことは喜ばしい限りです。

一方で、世界的な異常気象や長引くロシア・ウクライナ戦争の余波、世界的なエネルギー市場をはじめ、食料や飼料、肥料の高騰、円安基調などから農業者の営農環境に多大な影響が出ました。

その結果、インバウンドの影響もあり、「コメ不足」と言われるほど食用米が店頭から消え、米の市場価格が上昇しました。

加えて、水田活用の直接支払交付金制度が令和9年度に全改正される方向性が示され、5年間に一度も水張りしない農地を交付対象外とする方針を撤廃し、多様な地域で経営が成り立つ仕組みをつくる方向に切り替えられました。

農業を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。このような社会情勢の変化に合わせ、今後も本町の農業を守るために農業者の皆様とともに考え、地域に必要不可欠な農業の振興を図ってまいります。

農業振興の推進については、地域の農業の目指すべき方向と基本施策をまとめた農業振興計画、農業経営基盤強化の促進に関する町基本構想に基づき、関係機関・団体、農業者の皆様と協力して進めてまいります。

関係機関・団体で構成される剣淵町農業振興推進会議を中心に、営農情報の的確な提供、農作物実証試験展示圃による水稻・畑作等の栽

培研究などを行います。

農業の担い手対策は最重要課題です。農業担い手育成支援事業、新規就農者に対する奨励金の支給や研修派遣などを継続して実施してまいります。剣淵町の農業後継者は、現在ほとんどが子弟就農により引き継がれていますが、今後は第三者継承や法人化も見据えていく必要があります。

地域農業に適した新規就農の方法について、地域農業者の皆様からご意見をお聞きし、検討、研究を進めてまいります。併せて、農地や農業施設、農業機械の購入のための支援、営農技術習得など様々な課題の解決に向けて先進事例に学ぶなどの研究を重ねながら、町農業のPRと農業研修の受入れ、後継者対策などの取組を行ってまいります。

また、農業委員会では、各委員が近隣市町村農業委員との情報共有と連携を深め、農地情勢の動向にも注視しながら、各種研修事業への参加により農業委員の資質向上を図ります。さらに、農地情報を効率的に活用し、農業経営基盤強化促進法の改正により、本年度から農地中間管理事業による農用地利用集積等促進計画に移行となることから、農業関係者に対するサポートに取り組んでまいります。

農業者支援対策では、経営安定対策、日本型直接支払制度等を活用し、剣淵町地域農業再生協議会を中心として農業者の経営の安定に向けた取組を実施してまいります。

令和4年度から始まった国の畑地化事業に関しては、令和9年度からの新たな対策について国の動向を注視しつつ、JA等の生産者団体、近隣市町村、北海道などと連携し、農業者への影響の緩和に向けて、国等への要望を継続してまいります。

また、農業者の日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）の内容が見

直されており、これらの活用が円滑に進むよう、地域組織等を支援してまいります。

農地排水機能向上対策におきましては、農地の排水機能向上を図ることにより、農産物の安定生産と農業生産性の向上のため、農地の暗渠工事を行う農業者に施工費用の補助を継続して実施します。

基幹作物の一つである「馬鈴薯」については、生産費の高騰や労働力確保などの影響から、作付面積が減少傾向にあります。

町内に合理化澱粉工場があることから、馬鈴薯は輪作体系には欠かすことのできない作物でもあり、安定的な作付けが必要であることや、国の交付金が田畑で大きな差があることから、畑作付けの馬鈴薯のうち生食用並びに加工用について、引き続き10a当たり5,000円の生産振興対策事業補助を行い、耕作面積の維持・拡大を図ります。

農業者の高齢化や労働力不足、経営規模の拡大などに伴う農業生産性や農業経営の向上を図る手段として、ICTを活用したスマート農業の取組は関心の高い分野であり、引き続き導入促進に向けて取り組んでまいります。

剣淵産農産物のブランド化は、剣淵町農業の更なる認知度及びブランド力の向上、地域経済活性化を目指して取組を進めてきましたが、昨年度は参加団体の皆様からご意見を伺う場を設置しました。今後は定期的を開催し、本事業の内容を実効性のあるものへと見直しを進めます。さらに、剣淵町農産物PRのためのインターネットショップの運営や、剣淵農業ブランドの象徴としてのブランドマークの普及啓発等を通じてPRを実施し、知名度向上を図ります。

基盤整備事業の実施につきましては、国の畑地化方針以降、転作率の高い本町では、田の整備をどのように進めるのか、見通しが立たない状況が続いており、関係機関の事務レベルでの打ち合わせを行って

おりますが、非常に難しい情勢となっております。引き続き情報の収集に努め、関係機関との協議を継続してまいります。

一方、造成施設の管理に関しては、国営造成施設管理体制整備促進事業の後継事業として、てしおがわ土地改良区が実施する幹線水路の管理に関する経費の補助を行います。

具体的な事業としては、揚水機場などの保守点検、水利情報システム設備更新を予定しています。そのほか、剣和幹線水路の適切な管理について支援してまいります。

有害鳥獣対策では、エゾシカ対策等猟友会のご協力をいただき駆除を実施し、一定の成果を得ています。アライグマについても同様に、捕獲講習会を受講された農業者や猟友会による駆除が、同様の成果を上げています。

本年度も、猟友会などと連携しながら農作物被害防止のため、エゾシカ、アライグマなど有害鳥獣の効果的な捕獲に取り組んでまいります。

ヒグマについては、昨年度は5頭の捕獲があり、出没情報も多数寄せられている状況です。注意喚起の看板の設置や無線放送・町公式LINEによる周知、町ホームページでヒグマの出没情報を掲載し、注意警戒を呼び掛け、農作物の被害防止と地域の安全確保に努めてまいります。

町有林整備については、町の森林面積は3,746ha（森林率28.6%）で、カラマツ及びトドマツを主体とした人工林の面積は1,566ha（人工林率41.8%）となっております。そして、その約5割が7齢級以下（35年生以下）の若齢林であることから、林木の生育の促進及び健全化を図るため、適切な間伐や保育を実施していくことが重要です。

さらに、伐採可能な林齢に達する人工林も多く存在し、利用可能な

資源が充実しつつあることから、計画的な森林整備を推進することが重要です。補助事業を活用し、町有林の整備を実施してまいります。

また、森林環境譲与税については、平成31年3月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が制定され、温室効果ガス排出削減のために一人年額1,000円を徴収し、採算性の低下から整備が進まない私有林を対象に各市町村において、森林整備、人材の育成、木材の利用促進及び普及啓発活動を行うこととされました。この目的達成のために、剣淵町においても各種事業を展開してまいります。

町内における酪農は、牛乳生産のみならず、耕種農家による飼料作物の受入先として重要な役割を果たしていることから、受精卵移植やヘルパー事業を継続して支援してまいります。

商工業振興対策事業では、商工会に対し、商工業振興事業に対する経費の補助を行います。また、現行の小売商業購買力流出防止対策事業補助金及び町内購買促進スタンプ事業補助金を一本化して事業を実施し、引き続き町内商工業の発展のため支援してまいります。さらに、商工会と連携し、剣淵町で新たに商工業活動を始められる方を応援してまいります。

商工会館に併設している観光交流センターは19年を経過しており、玄関付近の床の老朽化が進んでいるため、改修を予定しています。

労政関係では、近隣市町との連携により実施している消費者対策、労働者対策なども継続し、町民に対する消費生活情報の提供、季節労働者をはじめとする労働者の就業を支援してまいります。

観光推進事業では、近隣1市3町による「着地型観光推進協議会」を通じ、地域の魅力の発信や経済効果を波及させるための観光の振興を図ってまいります。併せて剣淵町観光協会事業の支援、札幌剣淵会との交流や札幌市などで観光・絵本・農業を絡めた効果的な町のPR

を行ってまいります。

また、平成29年度から実施しているサイクリングイベント「ぐるっとライド」を引き続き実施し、地域資源を活かして観光客を呼び込んでまいります。

桜岡温泉保養施設・宿泊研修施設維持管理事業では、必要な設備更新、修繕等、保守管理を進めてまいります。そして、町民の皆様に温泉を活用して心身のリフレッシュをしていただくことを目的とした町民保養サービス事業を継続して実施してまいります。各施設のレストランのテナント化に伴い、町民還元券利用の見直しを行い、食事券は廃止を予定しています。

桜岡公園維持管理事業では、町民や観光客の憩いの場である桜岡公園・オートキャンプ場の適切な維持管理に努めるとともに、冬期間の観光としてワカサギ釣りのための孵化・放流を行ってまいります。さらに、艇庫横トイレ出入り口周辺やキャンプ場遊歩道の階段の整備を行い、利用者の利便性の向上と誘客に努めます。

道の駅維持管理事業では、施設オープン以来18年が経過するため、消耗の著しい機器・設備の更新を行い、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

株式会社レークサイド桜岡については、温泉宿泊施設については、経営安定化のため、業務内容の見直しや経営改善計画に基づいた運営により、徐々に経営の回復が図られているところです。

一方、道の駅については、昨年8月から休止していたレストランの経営形態を直営からテナント（貸店舗）に変更し、本年4月からレストランを再開します。昨年度に引き続き、キッチンカーイベント等の開催により、一層の集客を図ります。

物価高騰等による施設維持費の増加や訪日外国人の増加など、当面

する様々な課題を踏まえつつ、施設が持つ社会的価値と町財政に与える影響も大きく、その運営の方向性を見極めながら支援してまいります。

道の駅と高速道路をつなぐパーキングエリア構想については、基本設計を旭川開発建設部及び NEXCO 東日本と三者協議を重ね、NEXCO 東日本の調査段階が完了し、今後は、実施設計に向けて協議をまとめていきます。また、道の駅施設の老朽化やサービスエリアとしての機能も考慮し、リニューアルに向けての検討も進めてまいります。

2. DX の推進と環境インフラ整備、そして安心の福祉

急速なデジタル社会の到来は、私たちの生活様式、働き方、そして行政サービスそのものを大きく変えようとしています。私は、この変革を単なる技術の導入ではなく、町民お一人おひとりの幸福追求と地域の持続可能な発展につながるチャンスと捉えています。

これからの行政は、デジタル技術を駆使し、町民の皆様のニーズに寄り添い、より便利で快適なサービスを提供していくことが重要です。昨年度は、町公式 LINE の導入による情報発信の迅速化、水道スマートメーターの導入による検針業務の自動化と使用状況の「見える化」を図りました。本年度も国の交付金を積極的に活用し、町民の皆様の生活の質の向上を目指してまいります。

また、DX は行政内部の効率化にも大きく貢献します。職員が創造的な業務に集中できる環境を整備するため、文書管理システム及び勤怠管理システムを導入します。

全庁的な DX 推進体制の構築については、DX 推進本部、DX 推進会議を引き続き開催し、緊密な情報交換や協議を行います。

情報管理・情報システム管理については、自治体 DX の推進から地方公共団体情報システム標準化・共通化への移行、ガバメントクラウド環境の構築など、行政サービスの在り方の変革につながる重要かつ節目の年度になります。

自治体 DX がもたらす利点はあるものの、より専門性の高まりによる人材不足、情報システム関連に関わる保守及び機器更新に要する予算不足が大きな課題です。国の責任において持続的な DX 推進に関する財政支援を強く望むところです。

生活環境施策では、廃棄物の抑制とリサイクルの推進を図るため、町民や事業者の皆様の主體的かつ自主的な取組と連携して、ごみの減量化を進めながら生活環境の保全に努めてまいります。

最終処分場の受入れに関しては、月曜日の持ち込みを中止し、火曜日から金曜日までを持ち込み可能日といたします。また、火曜日から粗大ごみの持ち込みを可能とすることで、住民の利便性と処分場業務の効率化を図ります。

生ごみの処理については、和寒町と共同運営している生ごみ処理場は建設から22年が経過し、施設や設備の老朽化や資機材価格が高騰している状況であることから、和寒町と生ごみ処理場の存続運営や処理方法など、将来的な方針について引き続き協議を進めてまいります。

墓地火葬場では、燃焼炉排気筒更新工事、霊台車耐火物張替補修等を実施し、適正な維持管理に努めてまいります。

防犯対策では、特殊詐欺被害が増加していることから、犯罪のない安心安全なまちづくりへの取組として、防犯協会が主体となり警察と連携した防犯パトロールや秋季・歳末の地域安全運動を実施し、防犯活動の啓発を推進します。また、青少年の非行・犯罪防止活動として、防犯少年野球大会を実施し、地域と一体となった青少年の健全な育成

を図ります。

交通安全対策では、高齢者や子どもの交通事故を未然に防ぐため、警察等各関係機関との連携により、期別ごとに交通事故防止運動を展開し、交通安全思想の普及と啓発に努めてまいります。

地域の持続可能な発展と住民福祉の向上を目指し、インフラ整備の充実、安全・安心な生活環境の確保、そして資源の有効活用を基に、事業を推進します。

道路維持管理事業では、交通安全施設の補修をはじめ、舗装補修工事、側溝整備工事、道路支障木の除去、防災・減災対策の一環として排水機能回復の向上を図るための道路側溝清掃や路肩整備など、計14件の補修工事を予定しています。

道路整備事業では、町道3線（2工区）舗装改修工事は延長400mを予定しています。また、橋梁長寿命化計画の一環として、公德橋の補修工事を行い、西1号橋と桜岡橋の補修設計業務も進めます。

今年度は法定点検の時期となるため、町内50橋の点検業務を実施します。さらに、新規事業として、西町市街地の宅地化に向けた町道南1条道路の延長工事に向け、用地測量及び実施設計を行います。

河川維持管理事業では、自然災害への備えとして、床浚いや雑木処理を継続実施するとともに、刈分川の法面保護工事や5線川排水路整備工事を重点的に進め、浸水被害の軽減に努めてまいります。

除雪対策事業では、劣化が進む大型スノーポールの更新工事を継続するとともに、道路施設や除雪機械の適切な維持管理を行い、除排雪体制に万全を期し、冬季の交通確保に努めてまいります。

公営住宅関係事業では、老朽化対策として修繕・改修事業を強化し、西町南団地の内部改修や単身勤労者住宅の改修を実施します。また、居住環境の質の向上に加え、ドローンを使った施設管理、点検を効率

的に行うため、職員1名を技能講習に派遣します。

簡易水道事業では、適切な点検や修繕により予防保全を進めるとともに、新規事業として西岡浄水場の遠隔監視装置を設置します。これにより、施設の稼働状況をスマートフォン端末で確認でき、異常時の迅速な対応が可能になります。

下水道事業では、剣淵浄化センターの電気・機械設備の改修工事を引き続き実施します。また、下水道管路点検委託業務では上流域を順次調査し、破損箇所が確認された場合には改修工事を計画的に進めてまいります。

さらに、簡易水道事業と下水道事業の経営戦略は、今年度が5年ごとの見直し時期となるため、改定を行います。これにより、地域の皆様の安全・安心な生活を守り、持続可能な水インフラの構築と効率的な事業運営を目指してまいります。

地域防災対策については、近年、全国各地で自然災害が猛威を振るい、昨年1月1日に能登半島を震源地とする地震をはじめ、全国的にも大きな地震が頻発しています。さらに、昨年7月には、上川・留萌地方をはじめ、全国的にも記録的な豪雨が襲い、多くの家屋、道路等が大きく損壊し、複数の死者、行方不明者を出すなど甚大な被害をもたらしました。

冬期においても、全道的に暴風雪があるなど、自然災害に備えた迅速な対応も必要になってきており、町民の皆様の生命財産を守るため、いかなる災害にも対応してまいります。

本町は比較的自然災害の少ない地域ではありますが、近年は夏季の局地的な大雨が多発傾向にあります。このような状況を踏まえ、コメリ災害対策センター、北海道電力株式会社及び東日本電信電話株式会社のほか、昨年3月に佐川急便株式会社との災害対策等の包括連携協

定を締結しました。今後、災害体制の強化を更に進めるとともに、本年度は本町の地域防災計画を見直してまいります。

また、「自助・共助・公助」の視点による地域内の災害体制の構築という面で、自主防災組織化に努めてまいります。

単位自治会への支援については、自治会活動推進交付金、街路灯維持費及び防犯灯設置費の補助を継続してまいります。また、西岡町自治会の自治会館移転が計画されており、町有地内の新自治会館（旧第6区公民館）前の整地工事を行います。

住民サービスの向上には、職員の資質向上が必要です。仕事を行う高い意欲と能力を持つ人材育成は必要不可欠であることから、職員研修は重要です。上川町村会及び市町村職員研修センター等主催の各種研修会に計画的に職員を派遣し、併せて町独自の職員研修を計画してまいります。

また、人材育成の観点から、本年度から2年間、北海道後期高齢者医療広域連合に職員を1名派遣します。

さらに、職員の働きやすい環境づくりについて、不当な要求や暴言、暴力の問題のほか、行政手続き上の重大事案等による法的な相談や訴訟への対応のため、法務サービス・支援を行う顧問弁護士を引き続き配置し、迅速な対応を進めてまいります。

公共交通維持対策については、令和5年度に策定した本町の地域公共交通計画に基づき、地域公共交通の維持等に努めてまいります。

そして、道北バス株式会社運行の名寄線については、重要な地域間幹線系統の路線であり、昨年度、北海道が中心に取りまとめた上川地域公共交通利便増進実施計画が国に認められ、本年度から令和9年度までの3年間、国の補助を受け、当該路線の維持に努めてまいります。

統計調査については、令和7年10月1日を調査期日として国勢調査

が実施されます。国勢調査の結果は、地方交付税の算定基準や社会福祉、雇用、環境整備、災害対策などをはじめ、あらゆる施策の基礎データとして利用される国の最も重要な統計調査です。早期に準備を進め、個人情報への取扱いに注意し、正確な業務の執行に努めてまいります。

消火栓の更新については計画的に実施し、消防水利施設の整備を進めてまいります。また、火災対応や救急体制等については、町民の皆様の安心・安全な暮らしの確保に向け、士別地方消防事務組合全体で連携を一層強化し、いかなる事態にも迅速に対応してまいります。

剣淵町の65歳以上人口は、令和6年末で1,177人、人口に対する高齢者の割合は43.1%にのぼり、その半数は75歳以上の後期高齢者となります。

住んでいる地域で、安心して、自分らしく生活できる福祉のまちづくりを目指します。そのため、町、社会福祉協議会、町民、関係機関が一体となり、相互理解を深め連携して進めていく必要があります。

今後は、より一層、生活習慣病の重症化予防、介護予防に取り組み、健康寿命の延伸に努めてまいります。

健康推進事業では、疾病の早期発見につながる健康診査の受診を奨励した結果、国保被保険者の特定健診受診率が、令和5年度は71.4%となり、全道2位を獲得することができました。この成果を活かし、今後も健診結果に基づき、生活習慣病重症化予防に取り組み、健康寿命の延伸に取り組んでまいります。

感染症対策事業では、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどのワクチン接種に加え、本年度から新たに带状疱疹ワクチン接種の費用助成等を行ってまいります。

児童福祉業務、母子保健業務については、こども家庭センターが起

点となり、妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を実施してまいります。

こども基本法及びこども大綱に基づき、本年度から5年間の計画期間とする「剣淵町こども計画」を策定しました。全ての子どもが、将来にわたり幸福な生活を送ることができる地域の実現を目指します。

保育所管理運営事業では、保育所が建設されてから30年以上経過し、屋根板金の劣化が著しく進んでいることから、屋根板金葺替工事を実施します。

地域福祉については、社会情勢の変化により高齢者の孤立等が懸念されており、地域による見守りがより重要となっています。地域包括支援センターやSOSネットワークなど関係機関と連携して、高齢者やその家族が安心安全に生活できるよう支援をしてまいります。

介護福祉施設における慢性的な介護職員の不足に対応するため、外国人留学生への支援等を行い、町内介護福祉施設への就労につなげてまいります。

障がい者福祉の施策として、在宅生活をしている障がい者（児）に対し、引き続き、町と町内の社会福祉法人剣淵北斗会の「西原の里地域生活支援センター」を活用し、相談支援を行ってまいります。

成年後見人制度利用支援策では、1市3町で広域設置された士別地域成年後見センターを中心に、判断能力の低下がある方への権利擁護支援を実施しています。年々、相談者が増加傾向にあるため、必要な方へサービスをつなぐことができるよう窓口相談を行い、制度啓発に努めてまいります。

国民健康保険については、資格の管理、国保税の賦課徴収、医療費の給付、さらには保健事業としての特定健康診査・特定保健指導等の実施など、町民の皆様の健康管理と密接な業務を展開し、持続可能な

安定した制度の運営に努めてまいります。

後期高齢者医療保険については、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、健全な事業の運営に努めてまいります。さらに、健康寿命の延伸を理念とした、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る支援を行ってまいります。

町立診療所の医療体制については、平成28年4月に稲田医師が着任され、これまでのご尽力で安定した診療所の運営がなされており、町の医療機関として第1次医療の役割を果たしています。

新型コロナウイルス感染症が流行して以降、現在は、その他の感染症と同時流行する状況や、また様々なワクチン接種について、今後の動向を注視し、適切な体制を整えます。

医療機器については、随時更新し、診療体制の維持や待ち時間の短縮を図ります。

コロナ禍以降、医師への感染リスクから、かぜ症状の方は、事前電話及び自動車内での検査を実施しておりますが、町民の皆様が安心して受診できる体制と、地域住民の疾病の予防を図り、患者さん目線に立った信頼と安心して利用できる診療所として努めてまいります。

3. 少子化時代の教育と「応援人口」の拡大

本町では、「絵本の里」として多くの町民の理解と参加によりまちづくり活動が進められ、教育や文化をはじめとして様々な分野と連携を進めてまいりました。

総合教育会議では、教育行政執行方針に示された内容や緊急に対策を要する諸課題に迅速に対応し、教育委員会とともに学校や社会での教育活動が望ましい方向に展開されるよう、積極的に教育行政の充実に努めてまいります。

子どもたちには、可能性を最大限に発揮してもらい、多様な人々と協働して様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き生きていく力を育んでもらうために、人間形成の基礎を培う学校教育施策の充実を図ります。

教育の基本計画である「第2次剣淵町教育振興基本計画」は、本年度が最終年となることから、第3次剣淵町教育振興基本計画策定懇話会を設置し、令和8年度に向けた計画を策定してまいります。

安全でより良い教育環境の中で学び育つために、小・中学校の施設整備を進めるとともに、教育の質向上に向けた教育体制の整備を図ります。

さぬき市・剣淵町児童交流事業は昨年度から再開し、本年度はさぬき市へ訪問し、友好都市の子どもたちと交流することで、豊かな経験や文化の交流によるつながりを深めてまいります。

社会教育では、青少年健全育成の推進や公民館活動の支援、生涯学習活動の推進に努めてまいります。

社会体育では、施設の整備を進め安全に利用できるよう進めてまいります。また、子どもから大人までがスポーツに親しむ機会づくりを支援してまいります。

絵本の館では、観光施設としても来館者の増加を求められる中で、書籍の購入と廃棄を効率よく進めることで図書室の利用向上につなげ、季節の催事や絵本の里大賞等の充実を図りながら、楽しさにあふれた施設として運営してまいります。

高等学校では、施設や学習環境を整備し、総合学科の特色を活かし多様な学習ニーズに応えられる指導を推進し、魅力ある学校づくりを展開して生徒確保にも努めてまいります。

寄宿舍については、生徒の健康面や落ち着いて生活が送れるよう生

活環境を整備していきます。

姉妹都市等交流促進については、自治体間の交流においては富山県射水市、香川県さぬき市、及び昨年10月にまちづくり連携協力を締結した愛知県幸田町との交流、民間企業との交流においてはマツダ株式会社との交流を継続してまいります。交流にはそれぞれに目的があり、その目的に沿った交流の在り方について研究してまいります。

また、ペルー共和国タルマ市及びパルカマヨ区との交流事業の内容についても、交流の在り方を研究してまいります。

海外からの観光客については、北海道への入り込みは回復基調にありますが、消費は一部の地域にしか増えていないのが現状です。

交流には観光及び交流人口がありますが、近年は関係人口へと変化しており、一步進んで剣淵町を応援してくれる方々との交流を増やすことも大切だと考えています。

この関係人口に加え、剣淵町を応援してくれる人を応援人口として捉えてまいります。そして、連携協定は、官民間問わず剣淵町に関心を持つ方々が賛同し協定を結ぶことから、応援人口の増加にもつながると期待しています。

協働のまちづくり事業の一つである「町長への手紙」では、町民のご意見を町政に反映していきたいと考えています。また、私がお話を伺う「よろず相談室」を継続し、直接町民の皆様のご心配ごとや相談を受け付けます。さらに、まちづくりに協働して、地域の魅力発信、地域活性化を実現していただける町外の企業の方々を誘致できる策についても研究していきたいと考えています。

コロナ禍の長期化により、仕事の進め方としてリモートワークと言われる在宅勤務の形態が進みつつあり、それに伴い新しい働き方が注目されています。本町は、二拠点居住の最適な位置や環境にあるもの

と考えており、その可能性を研究してまいります。

ふるさと納税については、寄附金額が減少する中で、従来からのウェブサイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」「さとふる」に「ふるなび」「ANAふるさと納税」を加え、引き続き返礼品の発掘や広告の充実などを図り、寄附金額の増加に努めてまいります。

一方、ふるさと絵本以外の主力であった絵本が返礼品対象外となり、新しい返礼品を加えること、既存サイトの掲載の在り方を見直すことを進めていますが、ルールの厳格化と物価高騰による経費増加の影響で寄附額の引上げは避けられず、厳しい状況にあります。

しかしながら、企業版ふるさと納税制度は3年間延長となる方向であることから、ダイレクトメールや直接訪問を積極的に推進し、寄附金額の拡大に努めてまいります。

移住・定住対策については、これまで多くの提案や意見等を受け、担当窓口の強化、そしてこれまでの「中小企業等UIJターン者就業奨励金」「住宅新築・改修促進助成事業補助金」についても継続して実施してまいります。さらに、引き続き首都圏からの移住を推進する「地方創生移住支援事業」や結婚新生活に対する経済的支援及び少子化対策の「結婚新生活支援事業補助金」により、若者の町内への移住定住支援を進めてまいります。また、国の所有者不明土地等対策事業費補助金を活用して元町地区にある町有地を整地し、分譲を計画するとともに、老朽化した元町東団地の住み替えの促進と移住定住宅地化について研究を進めてまいります。

地域おこし協力隊については、隊員それぞれが持つテーマで活動しています。昨年度末に任期満了となる2名の隊員は定住し、継続隊員1名となりますが、地域の課題の中で必要とする分野での新規隊員を6名募集します。そして、一人でも多くの隊員が任期満了後も引き続き

き本町に定住できるよう尽力してまいります。

次に、令和7年度予算案の概要として、予算規模と対前年比について申し上げます。一般会計の予算規模は、対前年比5.2%、2億400万円増の41億1,700万円の予算案となりました。特別会計は、国民健康保険事業特別会計5億6,150万円で4.0%の減、町立診療所特別会計1億870万円で0.5%の増、後期高齢者医療特別会計6,920万円で2.1%の増、介護保険事業特別会計4億9,070万円で4.2%の増となりました。

公営企業会計は、簡易水道事業会計1億5,784万円で16.0%の増、下水道事業会計2億8,067万円で8.2%の増となり、一般会計、特別会計及び公営企業会計の総額は57億8,561万円で4.4%増の伸び率となったところであります。

最後に、町債の現状と基金の令和7年度末見込みについて申し上げます。町債の残高は、一般会計で約33億4,091万円、簡易水道事業会計で約3億3,696万円、下水道事業会計で約2億7,635万円、その合計額は約39億5,422万円となる見込みです。なお、町債のうち過疎対策事業債については、後年度において国の財政措置を受けられるものです。町債の全体を平均して元利償還金の60%程度は、地方交付税で措置されるものと考えます。

基金の現在高見込みについては、財政調整基金、減債基金を合わせると令和6年度末で約12億7,764万円となる見込みです。令和7年度においては、財政調整・減債基金で2億2,500万円、教育施設整備基金で3,200万円、公共施設整備基金で2,800万円、人材育成基金で10万円、ふるさと応援基金で1,800万円、森林環境譲与税基金で約217万円と、主な基金の取崩しを見込んでいます。

公債費償還については、元金約2,992万円の増、利子約308万円の増

で、昨年度比3,300万円の増となります。償還は進んでおりますが、今後も公営住宅建設事業等の大型事業を計画しており、過疎対策事業債等の地方交付税措置のある地方債の活用に努めつつ、借入れに慎重に配慮してまいります。

地方交付税については、昨年度当初予算より増額の計画を国が打ち出したことで、普通交付税は昨年度比1億1,000万円増の21億8,000万円、特別交付税は昨年度同額の1億4,000万円を計上しました。

大規模災害、福祉費、防衛費及び少子化対策への対応による国の財政出動が重なることは、地方交付税等への影響につながるものと予想されるところであり、財政運営は厳しくなるものと認識しております。

国や地方の財政がひっ迫する中で、本町が末永く維持できるよう事務の改善等を進めているところであり、これまでに公共施設等の使用料や各種手数料の改定、関係機関・団体・グループなどへの運営・活動等に係る補助金の見直しを行い、町民の皆様にはご負担を強いてきておりますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

しかしながら、このように非常に厳しい財政状況の中ではありますが、健全財政の堅持を基本として、住民福祉の向上と産業等の振興を図ってまいります。町民の皆様の深いご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

以上、令和7年度の施政方針について申し上げます。

最後に、私は、私の政治信条であります、対話と信頼、公平と公正、そして安心と安全、英断と実践という政治信条により、豊かな日常生活が享受でき、安心して住み続けられる、より良い「絵本の里けんぶち」の実現に向けて町民の皆様と努力してまいります。

議員各位には、厳しいご批判と適切なご指導、ご助言を賜りますよ

うお願い申し上げ、そして、町民の皆様には温かいご理解とご協力をお願い申し上げまして、施政方針といたします。